

第5回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年6月21日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成25年6月21日（金）午後0時25分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 金谷 文則君
12番 山下 浩史君 15番 岡崎 達義君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
13番 福木 京子君
- 7 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 安井 栄一君
総務部長兼 池本 耕治君 産業振興部長 馬場 広行君
総合政策室長
建設事業部長兼 田中 富夫君 赤坂支所長 森 章君
建設課長
熊山支所長兼 山田 長俊君 吉井支所長 榎原 哲哉君
赤磐市民病院事務長
農林課長 若林 毅君 商工観光課長 奥田 吉男君
建設課参事 中川 裕敏君 都市計画課長 塩見 誠君
上下水道課長 荒島 正弘君 赤坂支所 高橋 浩一君
産業建設課長
熊山支所 岩本 良彦君 吉井支所 奇峯 正二君
産業建設課長
教育次長 宮岡 秀樹君 スポーツ振興 国定 信之君
課 長
- 8 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 横谷 亮徳君
- 9 審査又は調査事件について
 - 1) 議第54号 平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）
 - 2) 議第55号 平成25年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）
 - 3) 議第56号 平成25年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）
 - 4) 請願第2号 国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める
意見提出を求める請願書
 - 5) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（山下浩史君） おはようございます。

ただいまより第5回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 産業建設常任委員の皆様おはようございます。

本日は産業建設常任委員会の開催、御多忙の中、また足元の悪い中開催いただきましてありがとうございます。

本日、私のほうから1件報告といたしまして、昨日からの大雨のことについて少し御案内をさせていただきます。

昨日午前3時11分に大雨警報が発令されました。解除は10時48分なんですけども、その間にくらし安全課に職員を配置いたしました。そして、市内で8件ほどの小規模な倒木、路肩の崩れ等が発生しております。後ほど担当のほうから詳細を報告させていただきます。そして、警報が解除されましたが、その後も注意を要するというので、本庁のほうで待機を続けております。気になる砂川のほうは、水位が上昇なく、越水等の危険性はなく平穏に終わっておりますけども、小規模な被害も発生しているということで、皆様にお知らせをいたします。

そして、きょうの審議いただく案件でございますけども、議第54号、議第55号、議第56号、請願の第2号について御審議をいただき、その他の案件として何件かの御報告を予定しております。御審査のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 先ほど市長が申しましたように、梅雨前線の雨、それから今近づいております台風第4号について報告をさせていただきます。

今梅雨前線については、現在のところ西日本一帯に停滞をしておるということです。現在は、降雨のほうは少なくなっておりますが、これから温かく湿った空気が流れ込んで、断続的に雨が降るといような予報をいただいております。

それから、台風につきましては、現在北上を続けておるものが東の方向に進路を変えまして九州に上陸、この台風につきましては、その後温帯低気圧に変わるという予報になっております。

しかし、この温かい湿った空気と熱帯低気圧の影響で、きょう昼ごろから再び雨が強まる、それから夜半にかけて断続的に強まるという予測がされておりますので、これについては土曜

日にかけての休みに向けての雨ということで、警戒を強めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

現在、赤磐市の雨量の関係ですけれど、19日の降り始めから山陽地域では現在まで95ミリ、それから赤坂地域では113ミリ、熊山地域では116ミリ、それから吉井地域では92ミリというような雨量を記録をしております。したがって、非常に地盤が緩んだような状態でありまして、したがって、今後降雨が予測されますと災害のおそれもあるということで警戒を強めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、先ほど市長が申しましたように、現在被災しとる箇所もあります。山陽地域につきましては倒木ですけれど、3カ所の倒木、これは既に倒木の処理が終わっております。

次に、赤坂地域ですけれど、農地の災害が2カ所、それから市道の路肩が崩れておるのが2カ所ということでもあります。市道の路肩については土砂の撤去、それから土のう積みで対応済みであります。畦畔、農地につきましては、これから職員が、受益者本人がまだ御存じでないような状況もあるようで、これから地元のほうと協議ということになっております。

熊山地域につきましては、今のところ被災の報告がありません。

吉井地域ですけれど、菊ヶ峠を越えたあたりで倒木ということがありまして、これにつきましては吉井地域のほうで対応をしていただいておりますので。

以上、報告をさせていただきます。

先ほど市長が言いましたように、今、市での災害に対する体制ですけれど、注意体制ということで継続をしておりますので、報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第54号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）から請願第2号国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める請願書までの4件であります。

それでは、議第54号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行います。

歳入歳出については関連がありますので一括質疑とし、歳出の款ごとに進行させていただきたいと思っております。

まず、10ページから11ページまでの6款農林水産業費について、執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 補足説明はありませんので、よろしくお願いいた

します。

○委員長（山下浩史君） なければ、執行部からの説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

よろしいか。

○委員（治徳義明君） はい、ほんなら済みません。

○委員長（山下浩史君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 10ページの農地費の事業計画作業業務委託料の件なんですけども、先般本議会でも審議があったんですけども、質疑あったんですけども、再度ちょっともう一度説明をお願いします。

○建設課参事（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 農業費農地費の委託料89万円のことについて説明をさせていただきます。

この委託料につきましては、吉井地域の河原屋頭首工に係るものでございまして、平成24年5月に右岸側の転倒堰のシリンダーが故障いたしました。それによって、24年度に診断業務を行ったために、当初計画をいたしておりました概要書の作成の一部ができなくなっております。そのことによって、そのできなくなったものについて、ここで上げさせていただきまして、今年度に全ての概要書の作成を行い、27年度からの修繕工事に向かいたいと考えております。

○委員長（山下浩史君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） できなくなった理由は何ですか。

○建設課参事（中川裕敏君） シリンダーが故障したことによって、農政局等と県を交えて協議いたしましたところ、診断業務を行うということで、その診断業務に係る経費が余分にかかっております。その悪い部分が判明しておるんですが、それによって今後修繕箇所のほう、決定のほうをいたしたいと思っております。

それで、修繕箇所の主なものとしては、扉体のほうが薄くなっているんで、その補強、あと機械類のオーバーホール、建屋の雨漏り等が考えられますが、それについて現在修繕箇所を決定いたしまして、地元と調整のほうをしたいと思っております。

○委員長（山下浩史君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） いいです。

○委員長（山下浩史君） ほかにありませんでしょうか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下浩史君）　じゃ、なければ、8款の土木費について、執行部からの補足説明をお願いいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君）　はい、委員長。

○委員長（山下浩史君）　塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君）　それでは、補正予算書の11ページをお開きいただければと思います。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費でございます。今回予算につきましては、EV充電器の整備の予算を計上させていただいております。13節に委託料、15節に工事請負費と、予算のほうを計上しております。これに関しまして、本日お手元にお配りいたしました産業建設常任委員会の資料として、建設事業部の資料をお開きいただければと思います。A3の紙になります。その1ページ、2ページによりまして説明をさせていただきます。

まず、今回整備を予定いたしております電気自動車のEVについての概略をまとめさせていただきました。

まず、1ページの左の上からでございますが、まず事業概要といたしましては、今回国、県等におきましてEV、電気自動車であります。この普及効果を進めるために急速充電設備の設置補助が従前ございましたが、今回、先般の3月の国の緊急経済対策によりまして次世代自動車インフラ整備促進事業が補正予算をなされまして、補正内容につきまして、これにつきましては後で御説明をさせていただきますが、補正内容が充実されました関係もございまして、これによりまして、県の整備の方針、設置ビジョン等にのっとりまして、市内にEVの急速充電器を設置をしたいというものでございます。

2番目に、県内のEV充電器の設置状況であります。そこに(1)といたしまして表をつけていただいております。岡山県下で、全部で103カ所でございます。そのうち、今回赤磐市のほうで整備を予定いたしております急速の充電設備については、47カ所、実績がございまして、

県下で充電器の整備状況であります。その下に(2)がございまして、岡山県下の急速充電器の計画につきましては、県におきまして半径30キロの円、すなわち東西南北どちらへ移動いたしても30キロ走れば急速充電器があるというようなエリアを設定をいたしております。今ここに、下に図面がございまして、赤磐市内につきましては主要幹線道路沿い等EVの急速充電器の設置がなく、いまだ空白地域となっております。その図にございまして、赤磐市の周辺と井原市の周辺と、このあたりが県下的に見て設置ができていないのが現状でございます。

下に参りまして、EV急速充電器の概要であります。EV急速の充電器につきましては、一般的に急速の充電設備と普通の充電設備というのが2種類ございます。今回整備予定をしておりますのは急速の充電設備で、充電時間が約30分ぐらいで80%充電ができるものであります。

一方、普通の充電器というのがございます。これにつきましては約7時間ほど充電に時間がかかるということで、一般的には普通充電器につきましては家庭での充電を基本、急速充電につきましては公共施設、道の駅などの継ぎ足し充電を基本として整備が今までなされているものであります。

1 ページの右に参りまして、補助金の内容であります。補助の主体といたしましては、今回雑入で予算を計上させていただいておりますが、次世代自動車振興センターという法人から補助金のほうをいただく予定にしております。補助対象といたしましては、従前は充電器の購入費のみの補助でございましたが、今回新たに設置工事費も対象になったということで拡充をされております。補助率といたしましては、3分の2補助のほうをいただく予定にしております。

(2)といたしまして、今回予算を組んでおりますのは設計委託料が31万5,000円、設置工事請負費が501万7,000円でございます。この設置工事につきましてはの内訳といたしましては、工事費が287万5,000円、充電器本体の価格といたしまして214万2,000円ということで、合わせたもので501万7,000円組ませていただいております。そのトータルの3分の2ということで、歳入を355万4,000円組ませていただいております。

4番目に、県内のEV車の普及状況であります。24年度末、その表のとこにございますように岡山県下で1,073台、登録のほうをされております。毎年順調に台数のほうが伸びているというのが、表をごらんいただければ御理解いただけるんかと思っております。

5番目に、現在急速充電器が設置をされているところがあります。県庁、県民局、道の駅、いろいろございますが、そこでどういうふうにご利用しているかというのを調べてみました。24年4月から12月の9カ月間をサンプルにとりまして、平均回数といたしましては、県下12カ所ございますものの平均の1カ月当たり11.8回というような利用がございます。そこに小さい表でちょっと見にくくて申しわけございませんが、道の駅のあたりが比較的良好に利用されているというのが、数字からわかるかと思っております。

6番目に、設置した以降のランニングコストの関係であります。現在月に10回程度の充電を想定した場合に、そこに一番下にございます高圧受電の場合には、年間110万円ほど予定をさせていただいております。これは、基本料金のほうが大部分を占めるというのが実情でございます。

7番に、その設置場所の考え方でございますが、これは基本的には国、県が示すEVの普及、利便向上を基本的な方針として考えまして、赤磐市内の方の利用、それからあと赤磐市に來られる皆様の御利用とか、そのほうの活用が十分にでき、観光面、防災面などで市民向上が図れるところを視野に入れまして、今後候補地の選定のほうをしていきたいと考えております。

1 ページはぐっていただきまして2 ページであります。導入後の効果といたしまして今考

えておりますのが、そこで①から⑤まで四角で囲んでいるところがございますが、効果といたしましてはE Vの全般的な国レベル、県レベルでの普及に貢献、そして充電器の設置による公共、観光施設等のPR、それからあと災害時での電力供給というようなことが効果として考えるところでございます。

10ページの右にその他がございます。これは、現在国内の自動車メーカーから販売されておりますE Vなどの一覧表を参考までにつけさせていただいておりますので、御参照いただければと思います。

以上でE V関係の説明を終わります。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

それでは、質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 先ほど説明をいただきまして概略はわかっているんですけど、この間質疑だったかと思うんですが、充電料はゼロ円ということだったと思うんです。それで、ここに載っているスタンドの位置とか計画っていうのは、ほとんど公の施設だと思うんですけど、民間での受電スタンドみたいなものは県内にはないのか、ほかにはないのか。それで、ということは、充電費が充電するのに燃料代がただということになれば、民間で当然充電スタンドを設置しても意味がないであろうと思います。それで、将来は、多分ずっとゼロ円というわけにはいかないであろうと思うんですが、その将来のことを考えて、どのようにお考えになられるのか。

それで、赤磐市の登録台数の件についても質問を質疑のときにされとったと思うんですけど、通過車両が充電していくということも考えるのでというふうなことをお話をされていたと思うんですけど、今現在赤磐市では何台ぐらいが登録されているのかということがわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（山下浩史君） それでは、答弁のほうをお願いします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほどの金谷委員の質問につきまして御回答いたします。

まず、充電器の無料の関係でございますが、現在基本的には設置当初は無料でいかせていただこうと思いますが、E Vの普及状況、それからあと近隣のE V急速充電器の設置状況等を見まして、将来的には有料も視野に入れて今後検討をさせていただきたいと思います。

また、急速充電器の今資料の中で、103カ所岡山県にあるというような説明をさせていただきました。そのうち47カ所、急速充電器ですが、そのうち41カ所が現在無料で運用をされてお

るといような現状であります。赤磐市内の充電設備につきましては、公共的な場所には現在ございませんが、民間の会社におきまして普通充電器を1つ設置をされまして、お店でございますが、アンケート等に回答をしていただければその充電器を活用できるというのが、現在赤磐市の山陽地域の馬屋地区のところに1カ所ございます。それについて現在把握しております。

あと、もう一件、登録台数であります。県下で全体で1,037台という御説明させていただきますが、赤磐市内での登録台数につきまして、自動車メーカー等でちょっといろいろ調査したんですが、市内だけの台数を登録車ごとに出すというのは若干困難ということで、現状では赤磐市内の台数というのは把握はできておりませんので、御了承いただければと思います。

以上です。

○委員長（山下浩史君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

できたら、赤磐市内が、市がどれだけ皆さんがEVというか、これからのスマートコミュニティビジョン計画を1丁目の辺でやっていくという大きな旗を掲げている以上は、じゃあ電気自動車は何台ぐらいあるのかぐらいは何とか調べていただいて、これだけ少ないから多く皆さん普及に努めてほしいとか、こんなにたくさんあるから、もうもっとスタンドが要るんだよとかというふうなことを言ってもらわないと、どこもやっているからうちもやりましょうっていうような感じに思えるので、ぜひそういうことをお願いしたいのと、先ほど、47カ所が公の機関でスタンドが設置されていて41カ所が無料ということは、残りの6カ所は有料ということですよ。有料と無料が公の場所であって、どういうふうにかえたらいいのか。有料なら、電気代をいただいているわけだったら収入を公の機関が得ていると思うんで、財政が少しでも潤うのかなと。

それから、さっきお話の中で急速充電器と普通充電器のお話をされて、普通充電器を設置しております、民間のところかな、って言われたんですけど、普通充電器、ここの説明だと7時間ぐらい充電がかかるようなことが書いてあるんですけど、1台が7時間、そこへ車をとめてやってたら、ほかの人がどうするのか。ほかのところも、多分充電器はがちっとコンセントみたいなやつを差したら、1台の車でいっぱい、コンセントがたこ足配線で何とかっていうわけじゃないと思うんですけど、ちょっと本当に普及させようと思ったときに、そんなんで十分なのか、これから考えていくとかというのか、その辺を考えを、ぜひこれからのエコエネルギーっていうか、クリーンな環境をつくっていくために必要だと思うんで、推進していかなきゃいけないと思うんですけど、これからそれに少しでも我々が協力するのに説明できる説明をお聞かせいただければと思います。

○委員長（山下浩史君） 答弁を求めます。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほど、県内で47カ所のうち41カ所無料という御説明をさせていただきます。ちょっと私の言い方が適切でなくて申しわけございませんが、これにつきましては公共的な施設及び民間の施設を含めまして全体で47カ所で、41カ所が無料ということになっておりますので、主には有料なところは民間の施設につけた急速充電器ということで御理解いただければと思います。

あと、市内に普通充電器、7時間充電できるのにそれを設置しとるというお話がございましたが、ちょっと具体的な運用については把握しておりませんが、アンケートに答えたら若干時間でちょっと充電できるということで、あくまで100%近い充電までは持っていけないんじゃないかと考えております。今後ともEV充電器を設置しまして、その利用状況によりまして、市内のEVの設置につきまして、また市のほうで検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（山下浩史君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

我々でも市民の方に説明できるような説明資料を用意していただいたら、普及が少しでも広がるのかなと思いますので、皆さんにお示しをいただきたいなど。

それで、さっきお聞きしとった充電したときの民間に幾らぐらい費用かかるんですか、1キロワット当たりというか、時間なのか、そんなことは把握されてないんですか。なくてやられていますか。

○委員長（山下浩史君） 答弁求めます。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 充電につきましての料金でございますが、目安的に今うちのほうで把握しておりますのが、急速充電器を使って30分ほど充電した場合には、実費で大体、基本料金等を除きまして電力消費だけを換算したときには、500円ぐらいで充電ができるというような試算がございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） EV車の充電器の設置の事業ですけど、金谷委員から御指摘の使用料について、個人への充電をするということで基本的には有料が大原則だ

ろうと思っております。ただ、今日の社会情勢、再生エネルギーの活用というのは国を挙げての取り組みになっております。そういったことで、岡山県もEV車の普及を促進するためにこういった事業をやっとると思えます。そういったことで、赤磐市も何らかの御協力をすると、そういった取り組みをしていく責務があると思っております。そういったことで、当面については、使用料については無料ということでやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（金谷文則君） ちょっと済みません、最後に一言いいですか。

○委員長（山下浩史君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 済みません、ありがとうございます。

もちろんそういう普通に協力せないかんだけど、私の性格っていうか、考え方からすると、お金をつぎ込んでいくわけですから、赤磐市の皆さんがそれなりに受益者としてプラスになる方向というのにも必要だろうと思うんで、当然やる前に赤磐の中にEV車が何台ぐらいあって、それをこういうふうなことを県の事業をあわせて市もやったから、例えば10台あったのが1年たったら20台になりましたと、その結果、この事業評価としてこの事業評価は丸ですよという評価をしないといけないと私は思うんです、お金を使うんなら。ほかの事業でも、また言いたいことたくさんありますけど、今回もやってもらえばいいんですけど、事業評価として丸になるような最初からの計画をしていただきたいということで、余りしつこく言う必要もないことを言わせていただいているので、ぜひその辺のところをしっかりと教えていただくと、調べていただいて、結果を出していただきたいなと思えます。

以上です。

○委員長（山下浩史君） その辺の考慮をしっかりといただいて計画を進めるようお願いをいたします。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（山下浩史君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済みません、お伺いいたしますけれど、設置場所につきましては中央図書館とかふれあい公園とかいろいろ検討すると、こういうことなんですけども、管理は誰がされるんですか。どこがされる。24時間やるわけですか。その辺の運用のことをちょっとお尋ねいたします。

○委員長（山下浩史君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 今市内の設置場所の候補として例をいろいろ挙げておりますが、基本的に管理全般につきましてはの使用時間につきましては、その施設があいている時間を基本に考えております。ですから、皆さん来られまして完全セルフで充電できるんじゃないかと、一旦受付のほうで受け付けをされまして、その係員のほうでそのあたりの充電器の取り扱いのほうの説明をさせていただくという形をとりたいと思えます。日常的な受け付け業務につ

きましては、その施設の職員にお願いします。そして、当然機器の点検等が今後発生してまいりますので、そのあたりの機器の点検等の保守点検につきましては、現在のところは都市計画課のほうで担当してさせていただくような予定にさせていただいております。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（山下浩史君） はい。

○委員（治徳義明君） 僕らもよくわからないんですけども、一般的に普通に考えて、ちょっと危険物みたいな感じはするんですけど、その装置そのものが、例えば消防法だとか、何とか法だとか、どういう法律をもとに管理になっているのでしょうか。

○委員長（山下浩史君） 答弁を求めます。

塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 管理形態につきましては、現在手元に資料がございませんので、ちょっと調査をいたします。

○委員長（山下浩史君） 後ほど……。

○委員（治徳義明君） 結局危険物じゃないということなんですか。

○委員長（山下浩史君） その辺をはっきり、また確認して、きょうじゅうに連絡させてもらええが。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい。

○委員（治徳義明君） いや、もういいですけど。

○委員長（山下浩史君） 先ほどの件につきましては、ちょっときちっと調べてから報告をお願いします。

続きまして、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ちょっと2つほど聞きたいんですけど、このEVサポート構想っていうんですか、充電のEV急速充電っていうシステムっていうの、これはソーラーシステムなんかと連動するようにはなっているんですか。それでないと、電気を使うということは、電気を買うということでしょう、今の状態だったら。赤磐市で電気を別につくっているわけじゃないし、ダムがあるわけでもなければ火力発電があるわけでもなし、ましてや原子力発電所があるわけでもなし、全部電気買うわけでしょう。ソーラーシステムと連動させれば、割に安価に上がってくるわけですよ。それでなかったら、スマートタウン構想なんかともちょっと矛盾する部分があるでしょうし、そういう点はどういうふうに考えておられるのか。

それからもう一つ、さっきも治徳委員が言われていましたけど、施設の職員とか保守点検を都市計画課でするっていうことになると、さっき言うた急速充電の場合、500円ぐらいで上がるっていうことになるんですか。そういう経費を計算していると、そんなお金じゃ、とてもじゃないけど済みませんよね。それをずっと普及するまでただっていうことになると、それこそ

莫大なお金が必要になってくるんじゃないですか。そこらあたりはどう考えてられるのか、教えてください。

○委員長（山下浩史君） 答弁を求めます。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（山下浩史君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 今の岡崎委員の御質問でございますが、今回急速充電器につきましては今考えておりますのは、一般の中国電力の電気から供給をしまして充電をするというのを考えております。ソーラー発電によりましてこの急速充電器への電気の供給というのも考えられますが、これはちょっと将来的な課題として検討をさせていただきますが、現状のところでは電気を購入した形の運用をさせていただきたいと思います。

もう一件、1回充電で500円はずっと無料かというお話でございます。このあたりも、今後設置をいたしまして、設置の利用をされる皆様の利用状況等を見た中で有料化をいつに踏み切るかというのをまた検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（山下浩史君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ということは、今のところそういう経費がどれだけかかるかっていうような緻密な計算はできていないということなんですね。とりあえずやってみようと、見切り発車ということでやるわけですね。

そのスマートタウン構想をされるわけでしょう。それで、そういう構想を持って、それからあそこの1丁目のとこですかね、いろいろつくると言われてますでしょう。そういうところとの連動っていうのはどんなんですか。中国電力からの供給ということになると、中国電力が電料金を上げてくれば当然上がってくるでしょうし、これから原子力がだめっていうことになって火力発電が主流になってくると、石油の輸出入と、それから為替レートの変動によって物すごく変わってくる可能性もあるわけですね。そういう緻密な計算っていうのは、やっぱり必要なんじゃないんですか。補助金がついたから、さあしましよっていう話じゃないと思うんですけどね。そこらあたりはどんなですか。

それからもう一つ、24年度末で1,037台普及されているっていうことなんですけど、これ民間じゃなくて行政の台数がかなり入ってるんじゃないですか。そこらあたりはどうなんですか。

○委員長（山下浩史君） 答弁を求めます。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） まず、EV充電器単独での事業ではないかという御指摘です。以前スマートコミュニティの事業の説明をさせていただいた部分で、整理をさせ

いただきますと、スマートコミュニティビジョンの推進の中で、まずいろいろな小水力発電、それから太陽光発電、こういったE V車の普及とかといった各分野があります。これについては、各分野、それから各インフラのとりあえずは個々へのアプローチということで、今計画を進めて物事を進めております。したがって、E V車につきましてはこの予算で、それから小水力につきましてもいろいろな水道施設を使ったり、下水道の浄化槽を使ったり、こういった分野は各課で今検討をさせていただいております。

それで、次のステップとしたら、こういった太陽光で発電をすとか、このE V車を、こういうものを合致させてあわせて、今委員が言われたように連動したものがさらなるステップの段階ということで考えております。

したがって、今の段階は各個々でスタートを切ったという段階、次のステップのところでもいろいろな組み合わせをしていく。最終的には、太陽光であるとかE V車であるとか、防災に関する全てのものをトータルに考えていきたいというぐあいに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、保守の費用についてですけれど、この資料の中にもランニングコストということで、御指摘のように年間の電気料110万円ぐらい、非常に要ります。したがって、これが使用料の電気を使っていただくために賄えるかということ、もうとてつもない金額なので、回収は非常に難しいと思っております。ただ、今日のエネルギー事情というものは、国なり各市町村が積極的に費用を費やしてでも対応していく今事情にあるのではないかとということで事業を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） そのほかの質問でございますが、桜が丘の東1丁目にありますメガソーラーの施設を予定しております。そこから電気をここに引けないかという御質問もでございます。これにつきましては、あそこの設備が単体で大きい、法律の上では発電所というふうな位置づけになっておりますので、基本的には中国電力への売電ということで系統連携等の許可を得ているもので、今回ここまで新しい設置するところまで敷設を、電気を持ってくることにつきましては、今後ちょっと各種法律の中でそれがクリアできるかどうかというのは検討をさせていただきたいと思っております。

あと、もう一つの質問で、1,037台というのがございます。行政の車につきましても、登録台数ということで、その台数も入っているというような御理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（山下浩史君） どれぐらい入っているかというのはわからないんじゃない、パーセントは。

○都市計画課長（塩見 誠君） わからないです。

○委員長（山下浩史君） 岡崎さん、どうですか。

○副議長（岡崎達義君） はい。

○委員長（山下浩史君） はい。

○副議長（岡崎達義君） 田中部長が言われたのはわかるんですよ、順番にやっていくと。それぞれ順番にやっていった上で、最終的にトータルでスマートコミュニティ構想っていうのができ上がるんだっていうのはわかるんですけど、ともかく歳出で533万円、それから高压受電で110万円という640万円以上のお金が年間がかかるわけでしょう。ですから、事業予算は、これは一遍にできるわけですけど、年間それだけの金額かかっていって、もう少しやっぱり緻密に計算して、これぐらいの構想がかかるからお客様にはこんだけの負担をしていただくと、それで将来的にはこんだけの負担になりますよっていうのを、やっぱり出してほしいと思うんですよね。それでないと、我々は、つくったわ、これ物すごいお金かかるんじゃないんとか言われたときに説明できないわけですよ。私も決して反対っていうわけじゃないんですけど、CO₂も出ないし、後々には自動車って、電気自動車っていうのは普及していくと思いますし、決して悪いことじゃないとは思いますが、そこらあたりの市民に対しての説明ができるようにもう少ししていただきたいなと思うんです。答弁よろしいですから、そこらあたりよろしくお願いします。

○委員長（山下浩史君） ほかに。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（山下浩史君） はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） これは、電気自動車を買う人が、基本的には普通充電器というのは家に設置しとるもんでしょう。ほいで、買い物したり他の町へ行ったりするときに、そこでガソリン車みたいにスタンドがあるわけじゃないから、それをカバーするのに、県としたらバランスように設置するという、大もとの計画がそこら辺にあるんだと思うんですけど。

ほいで、赤磐市の人は自分とこで充電して7時間かけて出る分には、この中でそこへ寄るといっても普通余り考えられんのではないかと、よそへ行ったときに入れるという、これ見よって道の駅へぎょうさん設置しとるのの使用回数が頻度が多いのは、やっぱり出て中間のところでプラスしてということだと思えます。それで、各市町村のほうも道の駅がある町じゃったら、そこへ設置しとけば、30分か40分かかれば土産物の一つも見ようか、ここで飯の一杯でも食うていこうかというふうなPRもできるようなことで、こういう場所を選んで設置しとると思うんですよ。うちの場合も、そういうところ辺を加味してもろうて、設置場所を決める場合よ、やっていただけたらえんじゃないんかと思うんですけど。

それと、これは何年ぐらい続く事業なんですかね。うちの場合、台数はもう今年度は1台なんだろうけど、補助金が続くんなら台数をふやす計画っちゅうもんが、そういうのはこれからどういうように考えとんでしょうかね。

○委員長（山下浩史君） 答弁を求めます。

田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 先ほど保田委員が言われたように、岡山県としたら岡山県内を全てを網羅するような今計画で走っております。先ほど言いましたように、赤磐市と井原方面で、そういった白地の部分があるので、ぜひ赤磐市でも実施をしていきたいというように思っております。

それから、2点目の個人の車については、通常は個人の家で充電をさせていただきますけれど、出たときに充電が30分程度で継続して走行できるようにという形からいけば、赤磐市で設置する場所というのを、そういうことも十分考慮して決定していかないといけないと思っております。重々頭の中に入れて検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山下浩史君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） いや、今後の計画は。ふやすとかされるのでしょうか。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） この国の経済対策ということで、24年度の補正予算で組まれたものです。したがって、岡山県がこの事業を実施しておるのが、来年の2月までの申請について補助金が受けられる。その後、来年の10月までに工事を完了というような制約があります。したがって、それ以降の予定はと言われたときに、ちょっと動向についてはまだつかんでおりません。よろしく願いいたします。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（山下浩史君） はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） 2月までにもう一台ということで出したら、ほんなら2台設置という話になるんですか。それはならないですか。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） はい。今回設置をして新たにもう一カ所という、赤磐市が申請すれば、必要とあらば採択はされます。

○委員長（山下浩史君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい、済んません。赤磐市としちゃ、公用車の関係なんか、今ごろは車が軽四から皆電気自動車あるんですけど、普及のために公用車を取りあえず最初一、二台電気自動車使うとかというような計画はないんですか。今は現実に一台もないんでしょう。今後はどうなんでしょう。

○委員長（山下浩史君） 答弁求めます。

はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 現在、市内の公用車につきましては、EV車の電気自動車はございませんが、今回の6月の補正によりまして環境課のほうから1台、軽四でございますが、予算を補正予算で計上させていただいておりますので、それが可決いただければ、1台、市の公用車の中にできるということで御理解いただきたいと思います。

○副委員長（保田 守君） 一台でもPRしてから、電気のPRやりましようや、とりあえず。普通車と軽四というように、やっぱりいいもんだよというのを、みんな宣伝できるような形にしていかにやあやっぱりおえんと思います。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（山下浩史君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 導入の効果の、資料で8なんですけども、その4番目のEVを活用した災害時の電力需給体制の構築という、こういうふうな項目があるんですけども、何となく下の図面等でもわかるんですけども、ちょっとその辺の詳細説明をお願いします、効果についての。

○委員長（山下浩史君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） そこにございますEVを活用した災害時の件でございますが、EVで充電しますと、大きな意味で電気自動車が一つの蓄電池としての機能を有するという形になりますので、災害時につきまして、例えばこれは今後の計画になりましょうが、赤磐市内でEV車を登録されている方につきまして、災害時になりますとそれを避難場所等へ持ってきていただいて、避難場所等の電気の確保とかというような手法も一つございます。ちょっとこのあたりは今後検討になりますが、そのEV充電器が一つの蓄電池として、今実際メーカーさんから言われていますのが、民間の家でEV車を接続した場合には、3日ぐらいは電気もつんじゃないかというような試算もされておりますので、災害時についてもEV充電器のほうの活用が考えられるということで、今回効果として示させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（山下浩史君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 避難所は、今何カ所ですか。わからないですよ。

○委員（金谷文則君） EV車が何台あるかわからんのに。

○委員（治徳義明君） いやいや、要は、そのお話の効果のお話でいえば、結局さっき保田副委員長さんが言われたみたいにどんどんふやしていくという、将来的にはそういう大枠的なお考えなんですよ。1台で全て避難所をカバーできるということですか。

○委員長（山下浩史君） そうじゃなかろう。

○委員（治徳義明君） いやいや、どうなんかな思うて。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） はい、委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） EV車を活用した災害時の電力供給ということで、主要な避難場所で、ふれあい公園であるとか、いきいき交流センターで、こういったところでインフラが、電気が寸断されたときに、避難場所として避難民の人に活用いただけるため

の活用ができないかというように思っております。

この使用料がただというようなところに条件をつけて、災害時には御協力をいただけるというようにも考えていけないかなというぐあいにも思っております。

○委員（金谷文則君） EV車持っとるとこもわからんのに。

○委員（治徳義明君） いいです。

○委員長（山下浩史君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（山下浩史君） ほかに、この件につきましてないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下浩史君） 質疑がなければ次に移りたいと思いますが、12ページの11款ですね。災害費につきまして、執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○建設課参事（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 12ページの災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の補正予算について説明をいたします。この補正予算につきましては、市道菖蒲線に係る案件でございますので、菖蒲線についての説明をさせていただきます。

お配りしております資料の3ページをごらんください。

市道菖蒲線は、赤坂地域の出屋区に位置する路線で、県道岡山吉井線から東に入り、広域農道へ抜ける路線で、途中に出屋の配水池、西光寺等がございます。昨年7月7日の豪雨により道路が崩落したために、国庫補助事業による災害査定を受けております。この平面図の災害現場と記しております赤い部分を、崩落しましたので大型ブロックによる工法で施工を行いますが、菖蒲線本線からの工事は、高さであるとか道路の幅員が狭いために重機を据えつけることができないため、仮設道を設けるように計画しております。この平面図に記しました①番の査定時仮設道と書いた青い線が査定時に決めた仮設道ですが、技術的に難しいということで、②番の実施仮設道と書いた緑色の線に計画を変更しました。

1ページめくっていただき、4ページをお願いします。査定時の仮設道の図面でございます。

図面左下が進入口になるんですが、現道の幅員が2メートル足らずの市道の田んぼ側に盛り土を行い4メートルの道路幅員を確保し、その途中から現場のほうに山側へ向きを変え、山を切り盛りを行い、そのことにより4メートルの幅員の道路を設置する予定でした。これによりますと、搬入土は300立方メートルの計画でございました。しかし、片側盛り土の区間と切り盛りの区間の境目に家屋があるために盛り土が困難なこと、また切り盛りの部分を現状に戻すことができなく、工事後の維持管理ができなくなるなどの理由によって路線を変更することにいたしました。

1 ページめくっていただき、5 ページをお願いします。

これが変更いたしました計画の平面図です。図面左側が、先ほど申しました仮設道の進入口で、これは同じ位置から入るのですが、右上へ上がっていく緑色の線で書いておりますのが、先ほど説明をさせていただきました左折時に計画しました仮設道です。その下に青い線で書き、道の中をピンク色に着色したものが変更の計画をした仮設道です。右下部分の赤くメッシュに書いておりますのが作業ヤードでございます。これによって、仮設道は畑の中を作業ヤードまで全て盛り土で施工するような工法になったため、搬入土が4,000立米ほど必要になってまいりました。今回の補正は、この盛り土の増によるものです。

1 ページめくっていただきまして、6 ページをお願いいたします。

作業ヤードにラクタークレーンを据えつけ、大型ブロックをつり上げ、施工を行う図面ですが、現在クレーンの能力の選定等であるとか、搬入土の手配先等をさらに検討して、土量を最少になるように、また搬入土の購入に係る経費を抑えるなどの検討を重ねまして、施工については今後まだ行いたいと思っております。

以上、菖蒲線についての災害復旧費の説明です。

○委員長（山下浩史君） 今説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（山下浩史君） はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） 査定時の仮設道と今回の実施仮設道というのがここへ番号で出とんですけど、災害が起きて見に行ったときには、こっちの1のほうの道でいけるとい、最初はそういう判断だったんでしょうか。

○建設課参事（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 査定時の仮設道の決定を行いましたのは、昨年度の七夕の災害につきまして非常に繁忙であるといえますか、忙しい中で査定の準備を、ほかの現場を含めて行っておりました。そのときに、査定の資料を進める中で、当初この仮設道について漏れが査定を受ける前に判明しましたので、急遽査定の中へ入れるような算段をしたわけなんです、その時点では現場で測ってというのが非常にもう時間的に難しい事態になっておりましたので、机上の上で写真等も見ながら設置のほうの路線を決定しました。それによって、断面等の決定も行っておりますのでこのような結果になったのですが、施工時に再度現地を確認し、検討したんですが、そのときにこの変更の路線が一番、今の中では有利になるんじゃないかなということで選択をさせてもらっております。

○副委員長（保田 守君） 一番に……。

○委員長（山下浩史君） 保田委員。

○副委員長（保田 守君） もう千四百何十万円という予算を考えて、大きな金額です。たしか、私らが現地へ行って、自分でメジャー持ってはかってみて、100ちょっとぐらいな平米のところですが。ほいで一般的には低い道の災害じゃったら間知ブロックか何かでやる場合が多いんで、そういう場合だったら予算的にも、こっちの工法でしなければならん理由もあるんでしょけど、そういう普通の工法でやれば、これが700万円もありや全部片づけて済むような工事じゃないかなと自分流に大ざっぱに思うんですけど、その辺、やっぱり上に、道路側に水道管があったり、自分も確認したんですけど、今の工法をどうしてもとらにゃおえんという形になった理由というんがやっぱりいろいろあると思うんです。その辺の御説明をお願いいたします。

○建設課参事（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 今保田委員のほうから御指摘のありました間知ブロックの施工が一般的じゃないかなということで、当初まず間知ブロックを念頭に置きまして検討を行いました。

まず、この前に道がございますので、その道を守るために、まずこの位置へブロックを設置するとなると、間知ブロックによりますともたないという、高さがこの大型ブロックにしても8メートルの高さになりますので、一般的に5メートル、臨時的というか、7メートルの間知ブロックの許容範囲を超すということで、それについてはこの検討から、まず省かさせていただきました。

それで、それ以外にこの大型ブロック以外の工法として、一般的な重力式の擁壁であるとか、直壁を立ち上げるような補強土壁の工法についても検討を行いました。金額的には重力式擁壁のほうが若干少なくなります。しかし、水道管への掘削線がどうしても影響線の中に入ってくるといことで、その工法につきましては、逆にそれをプラスするとまた多額になるということで、その検討結果の中から大型ブロックの今回の工法を査定時に上げまして、査定官のほうからも、そのような説明をして認定を受けております。

○委員長（山下浩史君） 保田委員。

○副委員長（保田 守君） ああそうか、掘削点から水道管のほうは、もう入ってしまうということですか。

○建設課参事（中川裕敏君） はい。

○副委員長（保田 守君） ただ、別な工法にしたら水道管の移動もやらにゃおえんようになるから、予算的なもんが、こっちのほうやっぱり有利じゃないかなという、構造的にも金額的にもということですね。

○委員長（山下浩史君） 中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） はい。最終的な金額としてそのようになるので、査定官とも協

議して決定させていただきました。

○委員長（山下浩史君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい、よろしい。

○委員長（山下浩史君） ほかに質疑はないでしょうか。

○副議長（岡崎達義君） 1つ。

○委員長（山下浩史君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 質疑のときに、この金額1,455万3,000円について、何か県と協議中だというような話を聞いたんですけれども、その詳細についてちょっとお伺いしたいんですけど。

○委員長（山下浩史君） 中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 県と協議中と申しますのは、これが今国庫補助対象には、全体としては国庫補助対象なんですけど、当初、この追加分について、国庫補助対象になるように県のほうへ協議をいたしております。その結果につきましては、まだ協議中でございます、ここで述べることはちょっとできません。

○委員長（山下浩史君） よろしいですか。

○副議長（岡崎達義君） はい。

○委員長（山下浩史君） ほかにはないでしょうか。

金谷さん。

○委員（金谷文則君） ありません。

○委員長（山下浩史君） よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下浩史君） それでは、他に質疑がないようでしたら、この質疑をここで終了いたします。

ここで休憩入れます。

あの時計で20分まで休憩といたします。

午前11時7分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（山下浩史君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

続きまして、議第55号平成25年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がありましたらお願いをいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 本会議におきまして、質疑、再質問をいただいておりますの

で、その関係、検討するというのを幾ばくか申し上げております。まだ結論は出ておりませんが、補足説明をさせていただきたいと思っております。

まずは、赤磐産材の活用、補助はできないかというような御質問がございました。補助事業として実施するためには、やはりある程度まとまった赤磐産材を確保できなければ、事業化というのは無理だと思います。そういう中で、赤磐市内でも、この財産区に限らず昔から造林というのは、これ行われてきておりますので、それを伐採する時期になりましたら、その活用方法というのは当然考えておく必要があるというふうに思っております。

ただ、外材の輸入等で価格が非常に低迷をしておると、そういう中で採算合わないことから、財産区等でも契約期間を100年近くにまで延ばすというような状況もございまして、ますます木材の確保というのは難しくなってくると考えられます。まずは、どの程度の木材が赤磐市内で生産されているのかという実態把握に努めさせていただきたいというふうに思っております。

それから、市へ財産区のを払ってはどうかというような御質問もございました。これにつきましては、財産区がどう考えられるかというのが最も重要ではございますけれども、それにすぐどころということはないと思っておりますけれども、市としましても仮に移った場合には、その管理をどのようにしていくのか、保育等ほったらかすわけにもいきませんので、考えていかなければなりませんし、分収の契約等の関係もございまして、いろいろ問題点もあると思っておりますので、その点もあわせて調査をしておく必要があるというふうに思っております。

それから、間伐材を学校であるとか、ベンチ等に利用できないかというような御質問がございました。この間伐材につきましても、どの程度の量が出ているのかというのが把握ができておりませんので、まず利用可能な間伐材がどの程度あるのかというのを調べてまいりたいというふうに思っております。

それからもう一点、チップの活用はというような御質問がございました。利用することができなかったような木材をペレットに加工して燃料として利用するような事業で、赤磐市内の業者が国の6次産業化の認定を受けておられます。この内容につきましては、ホームページ等でもまだ詳細が公表されておられませんけれども、内容等を事業者と話をし、市の林業振興につながるようなものであれば、行政としても協力をさせていただきたいというふうに思っております。

以上、補足説明とさせていただきます。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

それでは、これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思っております。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下浩史君） なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第56号平成25年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部から、歳入歳出一括して補足説明がありましたらお願いいたします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、上下水道課から説明させていただきます。

まず、産業建設常任委員会資料の建設事業部の7ページをお願いいたします。

こちらに、今回補正お願いしております山口地区の送水管の管路図を添付させていただいております。現地につきましては、5月15日の委員会のときに、そこにあります新設の山口高区加圧ポンプ場、この用地のほうの視察をいただきました。今回お願いしておりますのは、まず赤でお示ししております送水管の布設、これが延長が1,072.3メートルございます。これと、それから青色で示しております配水管でございますが、パイの150を755メートル、それから緑の線をお示ししておりますのが50から100のパイプでございます。この延長が483.2メートルでございます。これの合計の金額が、請負費として補正予算に上げさせてもろうとります6,918万4,000円でございます。

それから、加圧ポンプ場の用地買収費といたしまして、252平米の土地の買収費として126万円計上させていただいております。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

よろしいか。

○副委員長（保田 守君） よろしいですか。

○委員長（山下浩史君） 保田委員。

○副委員長（保田 守君） もう一遍、これのやらにゃおえん原因というんですか。もう一遍説明してもらえたらありがたいんですけど。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） この事由につきましては、現在、7ページの図面で見いただきますと点線で破線を描いとると思いますが、そのところに丸をしとると思います。ここに現在加圧ポンプを置いとりまして、ここから加圧で工業団地のほうに水を送水しておりますが、このポンプが、工業団地が24時間の操業をいたしておりますので、加圧ポンプが常にかかるとるような状態でございます。今までずっと使とるんですが、いつ故障するかわからないというような状況の中で、安定的な水を送るのに、早期に配水池を設けて自然配水で工業団

地のほうに給水したいというようなことから、今回補正予算のほうを上げさせていただきました。

以上です。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

○副委員長（保田 守君） はい、委員長。

○委員長（山下浩史君） 保田委員。

○副委員長（保田 守君） 空き地になつとる部分に、まだ今後企業が入ってくることもあろうかと思うんですけど、そういう仮に企業がふえて会社がふえても対応が十分できるということですか、もう。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 現在、この山口工業団地には10社の企業が入っております。24年度の実績で水道使用料が年間2万892立米使っております。月平均が大体1,741立米使用されております。今回120トンの増設をするような計画にいたしておりますので、単純に今使つとる量を30で割りますと、月に大体60トンぐらいになるんです。ですから、将来新しい企業さんが来られてもそれには十分対応できるような形で、今回新しい配水池を設ける計画でおります。

以上です。

○委員長（山下浩史君） よろしいですね。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（山下浩史君） ほかに何か質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下浩史君） それでは、なければこれで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから……。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） ああ、先ほどの補足説明ですね。

塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほど一般会計補正予算のEV充電器の御質疑の中で、治徳委員より運用に関しまして何の法律が適用されるのかというふうな御質問をいただきまして、調べてまいりました。法律的には、電気事業法が今回の運用には適用されると、そのほかの消防に関しましては、赤磐市の火災予防条例によりましてある程度のワット数の機器を設備する場合には届け出というような事務も発生してまいりますが、基本的にはこの施設につきましては電気事業法の適用ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

それでは、なければ質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第54号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）から議第56号平成25年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）までの3件について採決したいと思います。

まず、議第54号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。起立全員であります。したがって、議第54号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第55号平成25年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。起立全員であります。したがって、議第55号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第56号平成25年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。起立全員であります。したがって、議第56号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第2号国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める請願書を議題とし、審査をいたします。

ここで皆様にお諮りいたします。

審査の必要から、紹介議員の説明を聞きたいと思います。これに御異議ありませんか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下浩史君） それでは福木議員、紹介を。

○委員外議員（福木京子君） あっ、ここですか。

○委員長（山下浩史君） お願いします。

○委員外議員（福木京子君） ここです。

○委員長（山下浩史君） はい。

それでは、紹介議員に説明を求めることにいたします。

はい。

○委員外議員（福木京子君） この内容は、もう読んでいただいているのでおわかりと思います。もうここに書いてあるとおりになんです。それで、資料もおつけはいたして、ちょっとややこしいんですが書いております。

それで、今この請願の趣旨のところの4行目のあたりですよ。とにかく今厳しい状況だと。労働者の約36%が非正規雇用だと。4人に1人が年収200万円未満という状況の中で、非常に厳しい生活になってきておりますと。その中で、今最低賃金、これが高いところでも東京で時給850円、岡山県では691円という状況が続いております。それで、これを実際に体験を、この時給で大変な生活を毎年されている状況です。この中では、もう生活ができない。病院にも行けない。いろんなことが、生活がもうこれではできないという最低賃金の金額ですね、691円ではもうできないという状況になっております。

それで、日本は本当に厳しい状況になっているんですよ。ずっと収入が、もう減り続けております。だけど、世界的に見れば、こういう国はないわけです。先進国の多くでは、もう既に最低賃金、もう1,000円以上という状況の中で、特にここにも書いてありますように、アジア諸国ではもっと大幅な引き上げがされているという状況があります。それで、最低賃金をぜひ引き上げて、とにかく働く貧困層をなくしてほしいということです。

それで、その場合に、中小企業の人たちは非常に厳しい状況です。いろいろ大企業からの契約なんかで、下請なんかで単価を切り下げられたり、それは厳しい状況で努力をされていると思います。だから、中小企業の方たちには一定程度のやっぱり支援策がない限り、最低賃金を上げるといってもそれはなかなか大変だと思うんです。そういう意味で、国に対して最低賃金を引き上げることと中小企業支援策をセットでやっばし求めて、これを国に意見を上げていただきたいということです。

それで、意見書のほうにも、下のほうに書いておりますよね。やはり政府としては、もうとにかく働いても働いても生活ができないという方たちがふえている中で、ワーキングプアをなくすために最低賃金の大幅な引き上げを行う、これが一番のことです。

あと、項目としては5項目書いてありますが、内容的には今言いましたとおりのので、この赤磐市の中でも、皆さん知っている方が本当に頑張っておられると思います。中小企業の方たちがもう圧倒的、8割、9割方が、中小企業の方たちが地域経済を支えていると思います。そういうことで、この請願を出されてきていると思いますので十分御審議いただいて、これを採択して、やはり国に対して意見を上げていただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（山下浩史君） ただいま説明が終わりました。

委員の皆様方の御意見をこれから聞かせていただきたいと思ひます。

岡崎委員からで、それではそちら側から聞かせていただきますので、よろしくお願ひします。

岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 日本は世界の中でも、もう先進国と言われているんですけども、まだまだセーフティーネットが十分じゃないと思うんです。セーフティーネットが十分でない中で、貧困の方をどういうふうに救うか。ワーキングプアをなくしていこうということになると、やはり最低賃金の上昇っていうのは、これは必要欠くべからざるものだと思います。ですから、最低賃金を引き上げてそれで最低の生活ができる、これは憲法にも保障されていることですから、そういうことを目指すというのは十分納得のいけることですので、賛成したいと思います。

○委員長（山下浩史君） 続きまして、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 意味合いとしてはよくわかりますし、御説明でもよくわかるんですけども、現状アベノミクスといいますが、地方とか中小企業、非常に今厳しい経済状況の中、最低賃金を引き上げるといふ部分との整合性でいえば、もう少し時間が必要なんではないか。こういう意味合いで、反対をさせていただきます。

○委員長（山下浩史君） 保田委員。

○副委員長（保田 守君） 私は、もう身近な人が皆パートで勤めたりなにしながらやっていきようのを目の当たりにして、ぜひこの請願には賛成したいと思います。

○委員長（山下浩史君） 続きまして、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私は、今治徳委員も言われましたけども、もう少し、景気回復回復と言っている中で大きな企業のない赤磐市とすれば、もう少し身近なところで企業が潤ってくるということが起きないとなかなか皆さんの賃金には反映できないだろうと思うんで、まず企業として運営しやすいような方向へ働いていただいて、それから給料、賃金を上げていただきたい。幾らでも高いのにそれはこしたことはない、それも重々わかっておりますけど、もう少し時間を置いたほうがいいんじゃないかなと思いますので、今回は反対をさせていただきたいと思います。

○委員長（山下浩史君） わかりました。

○議長（小田百合子君） はい、委員長。

○委員長（山下浩史君） 議長、お願いします。

○議長（小田百合子君） 私どもはこういうことをこの市議会のレベルで決めるようなことじゃないわけです。そして、自治法に基づいて請願権というもので請願書が出されて、それを国に意見書として出すか出さないかを決めるわけですから、やはりその権利に基づいて、請願はなるべくよほどのことがなければ私は賛成するようにしておりますので、賛成です。

○委員長（山下浩史君） それでは、意見をいただいた結果、これは採択というふうになるわけですね。採決をするわけですね。

○議長（小田百合子君） とりましょう。立たないと。

○委員長（山下浩史君） わかりました。

それでは、請願第2号国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める請願書について採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。起立多数であります。よって、請願第2号は採択することに決定します。

当委員会として定例会最終日に議員発議で意見書を提出いたしたいと思います。提出者は委員長の私とさせていただきます。また、賛成者は、今回採択に賛成した各議員さんをお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下浩史君） これで、以上で当委員会に付託されました議案審査は全て終了いたします。

続きまして、その他の件に入りますので、ここで委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いしたいと思います。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、本日の産業建設常任委員会資料、産業振興部の1ページをごらんください。

前回の委員会で金谷委員より御質問のあった件について御報告をさせていただきます。

まず、平成25年度の果樹生産振興事業の補助金のほうが大幅にふえておるが、その要因についてということでございました。この事業につきましては、桃の事業とブドウの事業があります。まず、桃の事業につきましては、果樹苗の購入補助、防ガ灯の設置補助等でございます。これにつきましては、25年度は24年に比べまして苗の本数、防ガ灯の設置個数の増によりまして、事業費のほうが増額となっておりますのでございます。

続きまして、ブドウの関係の事業でございしますが、苗木につきましては24年度より減少しておりますが、ハウス、加温機、自動換気設備等、この事業のほうが25年度にありまして、24年度にはなかった事業でございます。このハウス、加温機、自動換気設備関係の事業費のほうが金額にしまして約3,680万円ということで、ブドウの事業の全体の3,770万円のほとんどを占めるような状況でございます。そういった観点で、昨年度に比べまして、25年度のこの果樹生産振興事業の補助金のほうがふえているということでございますので、よろしく申し上げます。

続きまして、2ページのほうをごらんください。

これも前回御質問があったイノシシ捕獲柵の設置状況等につきましては御質問でございました。合併以来、赤磐市では、全体で65基のイノシシ捕獲柵を作製しております。管理のほうにつきましては、有害駆除班のほうをお願いしているものでございます。

なお、この市の作製した捕獲柵によってどれぐらい捕獲できたかということでございます

が、捕獲の報告をしていただくときに、どのおりでとれたかというような報告を受けておりませんので、今のところ把握できていない状況でございますので、よろしく申し上げます。

それから、島根県で取り組んでいるような自分で組み立てることができる簡易的な捕獲柵を検討してはということがありました。これについてはまだ猟友会のほうと調整ができておりませんが、今後猟友会のほうと調整をしてみたいと思います。

それから、その下の表は、合併以来防護柵の設置延長を参考までにつけさせていただいております。全体で30万6,935メートルの防護柵を設置しております。その約7割が電気柵ということでございます。

それから、3ページのほうをごらんください。

アライグマ、ヌートリア捕獲従事者講習会につきましては、前回の委員会でも実施するというような御説明をさせていただきました。この講習会は、わなの免許がなくても、この市が開催する講習会を受講することによって市のほうが捕獲従事者証を交付し、箱わなで捕獲することができるというものでございます。日にちのほうは、6月30日日曜日10時から吉井会館多目的ホールで、また7月14日日曜日に10時から赤坂健康管理センター多目的ホールで開催をいたします。

講習内容につきましては、講師のほうも決まりまして、兵庫県森林動物研究センターの阿部豪先生にアライグマ、ヌートリアの生態についてお話をいただき、その後市のほうから外来生物法、防除計画、諸注意等を行いまして、最後に猟友会の方に箱わなの取り扱いについて説明をしていただくというふうにしております。

続きまして、4ページをごらんください。

昨年来アライグマの足跡、それから爪跡等が、いろいろなところで発見されております。本年の3月には、赤坂地域におきまして、道路でアライグマがひかれているのが確認されております。そういった中、まだ現在生きたままのアライグマというものの目撃情報とかが入っておりません。そこで、今回アライグマの情報提供を、よりしていただくためにチラシをつくりました。このチラシを7月号の広報紙のほうに挟み込みまして、市民の皆様方からの情報をお願いすることとしておりますので、お知らせをさせていただきます。

以上です。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

ほかにはないですかね。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（山下浩史君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 5月の委員会で御質問いただいた内容についてお答えいたします。

産業振興部の資料の5ページ目をごらんいただきたいと思います。産業会館の利用に関して

ふるさとの味研究会の活動内容についてということで御報告をいたします。

週2回の製造活動を行っておられます。内容とすると、試作品づくり、それから販売活動と調査活動。製造品目としますと、白桃を利用したジャム、焼き肉のソース、以下、最近では米粉を利用したケーキ等作製をしておられます。イベント等への出店につきましては、4月の足王様以下9つのイベントに参加をいたしております。販売の実際の場所ですが、赤坂の青空市、以下イズミ、室町酒造さんまで、そういったところで販売のほうをしていただいております。活動人員とすると、13名の方で活動をしておられます。

もう一点、赤磐市の地域特産品の宣伝販売活動の内容についてと観光協会を中心とした内容について御報告をいたします。

主な取り組みの品目に関しましては、赤磐市の地域特産品の販売促進ということで、桃の加工品、それからようかんほかワインまで地元特産品として位置づけておるものを販売、宣伝を行っております。出店をいたしておりますイベントにつきましては、春の英国庭園祭り以下7つのイベント、日生のカキ祭りまで参加をいたしております。販売実績としますと、51万2,000円の販売実績になっております。

以上です。

○建設課参事（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） それでは、産業建設常任委員会資料、建設事業部の8ページをお願いします。こちらには、平成24年の発生災害復旧事業の工事完成状況を記しております。

まず、災害の種類といたしまして、農地復旧、農業用施設復旧、林地災害復旧、土木施設復旧の事業の補助事業と単市事業に分けて、太枠で囲んでおのをおのを記しております。太枠の中の一番上の全体件数といいますのは、平成24年に発生しました全ての災害についての件数を上げております。完成件数につきましては、平成24年現年に完了したものと繰り越しにより25年度に完了したものをまとめたものの件数を書いております。その差分が未完成件数として、現在現場のほうはまだ未完成になっております。

以上のおののおのの事業につきまして、合計をいたしますと、一番右下の枠の中にありますが、全体件数228件の中で187件完成しております。よって、41件が未完成となっております。この表を見ていただきますとおわかりになると思うんですが、赤坂地区の未完成の件数が、ほかの地区に比べ大きく残っております。これにつきましては、前回の委員会でも質疑を受け、説明いたしましたが、特に1社に偏った業者での受注状況になっております。そういうことで、地権者や区長さんと協議をしながら、急ぐ復旧工事については、田植えに間に合うように工事を終わらせております。

また、現在残っている工事につきましては、田上がりの秋からの着手ということで協議したものと被災した田んぼを転作に回してもらい水をためる必要がない田んぼになっているとか、

もともと麦をつける計画だったもので現在現場に入れなく、今麦刈りが済んだところなので、今後現地のほうへ入るものといったものがございます。そのような現場につきましては、現在も復旧工事のほうを続けて行っております。

以上でございます。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

ただいまのことについて何か質疑ありませんでしょうか。

○委員（金谷文則君） 済みません。

○委員長（山下浩史君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 先ほどイノシシの捕獲柵のところで、トータルで平成17年から24年まで65件の御報告をいただいてありがとうございます。それで、どこでそのイノシシがとれたかの報告がないというふうにお聞きしたんですけども、わなを、どこでとれたかっていうのは報告書へつけて出すようになってんじゃないんですかね。そうしないと、もう全然意味が、けったいなこと言ったら、吉井町と思うとったけど吉永町だったとかっていうようなことだってあり得る話で、そこら辺はどういうふうな把握をされておるんですか。

それから、ちょっと、まあいいわ。それでお願いします。

○委員長（山下浩史君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 捕獲したものにつきましては、どこでとれたかという報告は、報告書の中でいただいております。ただ、市の作成した捕獲柵と、それから個人の方も自分で設置しておられる柵もありますので、その辺のさび分けができませんので、今回ちょっと市で購入した捕獲柵での捕獲状況がわからないというふうにお答えしました。山陽、赤坂、熊山、吉井、どこでとれたかというのは把握できております。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（山下浩史君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 旧赤坂町でとれましたなんていう話をせんようにしていただきたいんで、どこでとれたかっていうのは、GPSじゃないけどポイントが必要だと思うんですよ。それを集計して、それから調査することによって、そこが何で出てくるんか、どういうふうにしなきゃいけないかっていう政策を立ててもらわないと、ただおりをしてとれるだけのお金をつぎ込むようなことをやっぱりしないようにしてもらいたいと。

それで、この柵を設ける人もたくさん、全体で30万6,000メートルの柵をしていきようるわけですから、必要なところは、ここは事前に、こういうとこへ出ようるからこれ必要なんじゃないかっていうふうなことも逆にプレゼンを市のほうからでもしていくためにも、どこで何がいつごろとれたかっていうことを把握して点に落とすっていうことはちゃんとしていただきたいと思います。できないんだったら資料を下さいよ、私しますから。それはできますか。

○委員長（山下浩史君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 報告書のほうで、輪番じゃないですけど、位置を番号で記したものがありますので、それを集計をこれからさせていただければ把握できると思いますので、今後そういうふうなことで取り組みたいと思います。

○委員長（山下浩史君） よろしくをお願いします。

続いて、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 必要でなければすることはないんですけど、ぜひお願いをしたいということと、それから、いろいろ思ったんですけど、例えば観光協会だとか、いろいろうちの所管でお金を出して運営してもらっている一つの団体がそれぞれあると思います。そこら辺の、例えば決算だとか、どういうふうな陣容でどういうふうな会員がおってっていうふうなことは、我々知って、それがうまくお金が運用されてちゃんとした決算報告もされているのかどうかっていうことも、我々の予算をつけた人間の責任かなというふうに感じるんで、そういうものを見せてくださいという請求はさせてもらうことができるのかどうか、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（山下浩史君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 各種団体への補助金の関係でございますけれども、これは請求というよりも、当然決算もこれからあります。そういう中で、それぞれの団体で内容については御報告をさせていただくべきもんだと思っておりますので、その際に、これから決算を随時していきますけれども、その中で特に委員会のほうについては、決算のときに決算主要成果説明書というのをつくりますけれども、それとはまた別に御報告の資料をつくって報告をさせていただきたいと思います。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

○委員長（山下浩史君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（山下浩史君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済みません。アライグマの目撃情報のチラシ、広報紙で全市民の方に配られる、いいことなんだと思うんですけども、市としても何年か熱心にやられていますけれども、現状はどういう状況だと推測されているんでしょうか、それが1点と。

2点目、目撃情報、被害情報があったときに、その後何をされようと思われているんでしょうか。

○委員長（山下浩史君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 今アライグマのような動物がいるようだというような情報がありますと、職員のほうが箱わな、四角いおりを持ちまして、そこに行って仕掛けてみておりま

す。今のところ、ほかの動物はかかるんですが、アライグマがかかった場所はございません。本年3月に、赤坂地域に道路ではねられたアライグマも見つかっておりますので、少なからずアライグマは赤磐市内には生息しているのではないかなというふうには思っております。

以上です。

○委員（治徳義明君） いやいや、目撃情報があった場合……

○委員長（山下浩史君） どういうふうにしていきたいかということじゃな。

○委員（治徳義明君） どういうふうになをされるのでしょうか。

○委員長（山下浩史君） ちょっとちょっと待って。ちょっと時間、少しだけ延長させていただきますので、よろしくお願いします。

今後どういうふうにしたかということが。

○委員（治徳義明君） いやいや、このチラシ、いや、目撃情報を募集しますというて全市民の方に目撃情報があった場合、あっそうですかという話なんではないでしょうか。どういうふうにしてしようと思っているのでしょうか。

○委員長（山下浩史君） その点、お願いします。

○農林課長（若林 毅君） 目撃情報がありますと現地に行きましてわなを仕掛けるとか、猟友会の方とも協力しまして、捕獲に向けた対策をしていきたいというふうには思っております。

○委員（治徳義明君） はい、いいです、はい。

○委員長（山下浩史君） 治徳さん、いいですか。

○委員（治徳義明君） いいです、いいです。

○委員長（山下浩史君） ほかにないでしょうか。

○副議長（岡崎達義君） これ以外。これ、今のあれ以外でもその他でいい。

○委員長（山下浩史君） いいです。

○副議長（岡崎達義君） 1つだけ。

○委員長（山下浩史君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 今のことじゃないんですけど、一般質問の中で、原田議員が公共下水道の計画について赤坂の公共下水道を早期に着手するののかという質問の中で、市長が御答弁された中で、26年度に事業認可計画の見直しをするということになっていると。その中で、社会資本整備交付金がもらえるようになるかもしれないでしたか、そういうことで国にも訴えていくからということだったんですけども、この社会資本整備交付金っていうのはどういうものなんですか。その性格をちょっと教えていただきたいんですけど。わからなければ、また後からでもよろしいんですけどね。

○委員長（山下浩史君） 田中部長、何か次にするような話はしとるのはしとったわな。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） はい、委員長、済みません。

○委員長（山下浩史君） 田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 一般質問でありました今後の方針ですけど、赤坂地域についての方針を、この25年度に認可区域の変更ということでやっていこうと思います。基本的には、市長が言いましたように有利な補助金がもらえるようないい準備をしようというのが、この認可区域での計画の中に盛り込もうと思っております。そういったことで、次回の委員会のほうに、今の経過とか詳細について説明をさせていただこうかと思っておりますので、いましばらくお待ちいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○副議長（岡崎達義君） ああそうですか。この交付金のことについても、次回、説明していただけるんですね。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） はい。

○副議長（岡崎達義君） わかりました、結構です。

○委員長（山下浩史君） ほなよろしいか、ほかに。

○副議長（岡崎達義君） はい。

○委員長（山下浩史君） こちらの側から、他になれば宮岡次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） よろしいです。

○委員長（山下浩史君） はい。

○教育次長（宮岡秀樹君） 本日は貴重な時間をいただきましてありがとうございます。山陽ふれあい公園等の指定管理の導入につきまして説明をさせていただきます。

山陽ふれあい公園は、教育委員会へ施設の維持管理運営につきまして委任を受けておりますが、指定管理につきましては当委員会の所管でもあります赤磐市都市公園条例において規定されているところです。先日、総務文教常任委員会において説明をし、指定管理の公募することについて了承を得ております。本日、産業建設常任委員会への説明に上がっております。担当課長より詳細につきまして説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 国定課長。

○スポーツ振興課長（国定信之君） それでは、別途両面刷りで1枚物としてお配りしております山陽ふれあい公園等への指定管理導入についての資料をごらんください。

まず第1に、導入の対象と考えております山陽ふれあい公園、それから桜が丘の運動公園、西山グラウンドの2つにつきましては体育施設ということになりますが、その状況について利用者数、使用料等の収入、それから運営管理経費につきまして表のほうに載せさせていただいております。利用者数及び使用料等の収入につきましては、一部で少しふえているところがありますが、全体といたしまして減少傾向になっているというのがわかるかと思ひます。

それから、運営管理経費に支出金額ということで掲げておりますが、山陽ふれあい公園の職員人件費を含む支出金につきましては22年度から載せておりますが、24年度では1億3,500万円等々の支出が出、それから体育施設につきましては523万8,000円等の支出になっておりまし

て、3年度を見ましても経費のほうが増加している。この原因につきましては、人件費であるとか、昨今の燃料費の高騰であるとか、それからそれぞれ施設のほうが老朽化しておりますので、そういった修繕費の高騰によるものということが考えられております。

それとともに利用者の意向ということでまとめておりますが、水泳とかトレーニングの指導につきましては、市でも教室を幾らか行っているところではありますが、他のスポーツ施設も実施しているようないろんな種目の教室であるとか、年代別のプログラムを求める声が複数寄せられております。それから、プールの時間も、今は2時間ずつに区切って開放をしておりますが、そういったものにももう少し長くとかといったような利便性を求める声も出ております。

そういったことでありますが、今回そういったことをもとに、導入の目的のほうにつきましては、ここに掲げてあります3つの点について、目的として定めております。

まず、第1の目的としまして、民間事業者の豊富な知識、柔軟な発想の活用によります運営の質的な向上、それと利用者のサービスの向上を第1に考えております。具体的な考えられますものにつきましては、下に列記しているとおりでございます。

それから、導入によりまして経費削減によります財政負担の軽減であるとか、業務に従事する現在いる職員の他部署での活用ができるというようなことを目的として掲げて考えております。

3番目には、近隣の類似施設の導入例ということで、ふれあい公園等と同じような規模、それから形態のものにつきまして、既に指定管理者による管理が始まっているという状況を示しております。

続きまして、裏のページに参りまして、そういった状況の中でこれから来年度導入に向けまして始めようとしております指定管理者の募集の概要を、簡単に説明させていただきます。

まず、基本方針としましては、1番目に、基本なことではありますが安全確保を第一にする。それから2番目に、先ほど目的で申し上げました公平な管理運営とともに魅力ある実施事業を実施し、市民のサービスの向上に努めるということで、現在行っている業務以外に、先ほど言いましたいろんな種目のプログラムの提供によりまして、利用促進やサービスの向上に向けた独自の企画立案を求めています。

以降、7番目の個人情報の保護に徹することなどを基本方針として掲げております。

それから、対象業務につきましては、先ほど言いました山陽ふれあい公園、それから桜が丘の3施設と西山グラウンドの運営及び管理業務であります。これは現在ふれあい公園の窓口のほうで受け付け、それから利用許可等を行っているものであります。

それから、指定の期間につきましては、来年4月から31年3月までの5年間を設定しております。利用料金につきましては、利用料金制度の導入ということで、利用料金を指定管理者が全て収入するという方法をとります。それから、現在それぞれ利用している利用料金につつま

しては、現在の設置条例の規定の範囲内で、現在の利用料金を基本に、もし形態を変えるようであったとしても市の承認を得て定めることということで、指定管理者が勝手に高い料金にしたりってことはしないようにしております。

それから、指定管理料の資料ということで、ふれあい公園と体育施設の支出実績金額ということで、両方合わせて1億3,800万円程度金額が現在出ておりますが、それを人件費での削減であるとか、それから事業の見直し等によりまして基準額ということで指定に出す際、収入金額につきましては1,810万円、それから支出金額につきましては1億1,428万円を基準と考えておりまして、これらの基準を上限ということで募集を行っていく予定にしております。

それから、この指定管理者によります経営努力によって生じた剰余金ということが発生した場合でも、それは指定管理者が独自に頑張った成果ということで、直接的にその返還をすぐに求めるというような方法ではなく、また逆に利用の収入が減少した場合でも、基本的には指定管理料による補填は行わないということできたいと考えております。

それから、スケジュールにつきましては、6月議会終了後公募を開始させていただきまして、8月に候補者の選定、9月議会では指定管理者の決定ということのスケジュールで進捗していきたいと思っております。

募集の際の応募資格は、県内の営業所に拠点のある法人及びその他の団体、それと経費の負担等につきましては、修繕費につきましては過去の実績から650万円を設定してやっていただくと。それから、備品購入費につきましては、1件100万円以下は指定管理者に購入していただく等のことも取り決めて募集したいと思っております。

最後に、指定管理者に依頼する事項ということで、当然市として必要になります市の行事等の優先的な使用、それからふれあい公園の屋内管理の業務であります植栽管理、それから公園の園路の清掃であるとか草刈り等につきましては、特に市内での雇用を促進していただくように依頼したいと思っております。

それから、現在岡山シーガルズが練習拠点としてふれあい公園の体育館を利用しております。これにつきましても、ここに書いておりますような使用の範囲内で、市とシーガルズの連携協定に基づき、現在の利用する形が維持されるような形を中心にやっていただくと、使用料につきましても免除ということで対応していただくように依頼して、以上の内容を中心に募集要項、仕様書等によりまして募集を今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございます。

ただいま指定管理の件につきまして説明がありましたが、何かこの際ですから。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（山下浩史君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済みません。さっき老朽化等のお話もあったんですけども、例えば桜

が丘テニスコートの壁打ちのボードがもうぼろぼろで、もう壁打ちができるような状況じゃないというようなことがあるんですけども、それはそのまま修繕もしないで指定管理者にお渡しすると、こういうことなんでしょうか。

○スポーツ振興課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、国定課長。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 御指摘ありましたテニスコートの壁打ちの壁なんですけど、確かにこちらも確認いたしまして老朽化しているということで、これにつきましてはちょっと予算的なものの対応ができませんが、今年度中に何とか対応して、何らかの形で修繕をして引き継ぎようと考えております。

○委員長（山下浩史君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 修繕をするということでよろしいんですね。

○スポーツ振興課長（国定信之君） はい。

○委員長（山下浩史君） ほかに。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 管理をされている、導入の目的の中で財政負担の軽減ということで、ここに従事されている職員がいなくなる分だけ経費がかからなくなる、その分だけ財政負担が少なくなるということだろうと思うんですけど、それをまたほかの部署で活用ということで、ほかの部署でそんなあいているところが、新しい部署を設定しない限り、あくところは、使えるところっていうのはないんじゃないんですかということと、今は何人おられて、幾ら人件費かかっているか、ちょっと教えてください。

○委員長（山下浩史君） 答弁を求めます。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） はい、国定課長。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 現在こちらの対象としております施設に従事する職員は6名ございます。人件費としましては、概算ではありますが、4,800万円程度かかっております。

それで、その職員が他部署へということにつきましては……。

○副市長（安井栄一君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） ちょっと待って。

○副市長（安井栄一君） 人の……。

○委員長（山下浩史君） ちょっと待って。今、向こうが挙げとんだけど、ええかな。

○副市長（安井栄一君） じゃあ。

○委員長（山下浩史君） 安井副市長。

○副市長（安井栄一君） 人事のことになりますんで、6名につきましては、技術職の方がほとんどということで、新しい清掃センターをつくった場合、新たに人員が必要ということで、そちらのほうも含めて検討しております。新しい職員を採用するんじゃないに、そちらのほうへ行っていただくというようなことで検討しております。

○委員長（山下浩史君） 金谷さん、よろしいですか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（山下浩史君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 済みません。そういう清掃センターでどういう仕事をされるんかわからんけども、4,800万円割ること6人でやって、やれるような、その技術職の方っていうのは、例えばボイラーの管理とかがあったりするのかな、それから水泳の指導なんかも技術職かもしれないけども、植栽する人も技術職かもしれないけども、そんなんよりか新しく、清掃センターは地域の人を新しく募集したほうがいいんじゃないですか。

○副市長（安井栄一君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 安井副市長。

○副市長（安井栄一君） 済みません、さっき技能労務職ということで、清掃センター等の職員があそこへ行ってやっておりますので、清掃センターにつきましても、管理について業者委託してございましてそういったことでふれあい公園等で勤務しておりますので、そういった職員につきましても新しい清掃センターのほうへ行っていただくというようなことを考えております。

○委員長（山下浩史君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） いいようにしていただくようお願いをしておきます。

○委員長（山下浩史君） 他に。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（山下浩史君） はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） 修繕費650万円と設定してみても、私ずっとできてからこっち、ずっと使用させてもろうとんだけど、かなり傷んできてますよ。もう自分の手足の、バレーボールしとっても感覚でわかります。それで、私は前から不思議に思うとったんですけど、シーガルズさんは確かにあって活発にやるのはようわかるんじゃないけど、私らも赤磐市の人間で使用料を払って使わせてもろうとります。シーガルズさん、確かに子供たちにバレーボールを教えてくれたり指導してくれたり、効果は、いろいろ仕事はしてくれとんじやろうと思うんだけど、これ、また指定管理で任せるときに、ここへ条件はつけとってですけど、相手方からそこら辺のことは言われんのかなと思う。

やっぱり体育館が一番傷んどのは何が原因かというたら、彼女らが一番、大きな体で跳びはねて使うとるから傷んどのわけで、もともとと思うんじゃないけど、よその地区のサッカーじゃった

り、県内でもありますよね。そこらがどういう、市町村の取り組みは、やっぱり大々的に湯郷じゃ、サッカー強うしょう思うたら、物すごい行政がバックアップされとんか、使用料とか、そういうものは一切あつこらでも取ってないんか。だから、岡山にしても立派な施設をつくつとるけど、どういう、うちのやりようることが正しいんか、これでええんかというのを一遍検証してほしいんですけどね。僕は、市民が使用料を払うて、みんな払うて使ようるのに、特定の団体が無料でそれが使えるというのが、どうも納得できんのです。それはシーガルズはすばらしいと思うんだけど。それは、もうでえれえ、ここへ住んどって公平性に欠けとんじやないかなと。

○委員長（山下浩史君） 誰が答えますか、答弁願います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（山下浩史君） 友實市長。

○市長（友實武則君） シーガルズの応援ということでの御質問です。他の市町村との比較をしてお話をします。

こういうプロスポーツの支援に関しては、Jリーグなんかでもそうなんですけど、各自治体でホームタウン宣言を行いまして、そのホームタウン宣言の中で具体的、抽象的な支援の方法というのをうたい込んでおります。

この赤磐市のシーガルズに関してもホームタウン宣言を行いまして、支援を明言化しております。そのホームタウン宣言に基づく支援として、今の体育館の使用等が赤磐市の支援の方策として実施されているわけでございます。岡山のファジアーノあるいは美作の湯郷Be11e、こういったところも同様にホームタウン宣言に基づいて支援をしている。岡山市のファジアーノのサッカー場に関しましては私も若干かかわっておりまして、ファジアーノが基本的に無料で使えるような形に、間接的でもなっているというふうに聞いております。したがって、赤磐のこのシーガルズの扱いが特別というふうなことではございません。

以上です。

○副委員長（保田 守君） 何かそこら辺が矛盾に思うとる人らも結構やっぱおるんで、シーガルズ中心にスポーツ、僕らも大好きです、一生懸命やっていくというのはええことなんですけども、みんな理解ができるように、申し込んだら、そのシーガルズがそこを使いよるときには我々は体育館は使えんわけだから、そういう何か理不尽なことは理不尽だと僕は思うんです。ホームタウン宣言という、それはホームでどんどんやるということで押し上げていくというのは、一つの決め事で、やっていかれりゃそらあええと思うんだけど、どうも納得できんという、それを今後こうやっていきよつたら、必ずあの体育館も傷んできますよ。やっぱりプロスポーツをやりようるところには、幾らかの犠牲は払ってもらわにゃあおえんのじゃないんかなというんが僕の考えなんですけどね。そりゃあ努力はされとんじやと思うんじやけど、企業として。

あつ、もう答弁はいいです。ちょっと難し過ぎます、この先は。

○委員長（山下浩史君） はい。

それではよろしいでしょうか。ほかに何かありませんか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下浩史君） わかりました。全て、それじゃ審査のほうを終了いたします。

次に、閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査の一覧表のとおり議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下浩史君） では、そのようにさせていただきます。

ほかにないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（安井栄一君） 委員長、副市長。

○委員長（山下浩史君） はい。

○副市長（安井栄一君） 産建常任委員さんにおかれましては、長時間にわたりまして慎重に審査していただき全議案議決いただきまして、ありがとうございました。特に、一般会計の補正の中でEVの充電器につきましては、いろんな御意見いただきました。今後実施に当たっては、御意見を踏まえてこの事業がうまくいくようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（山下浩史君） ありがとうございました。

また、委員長報告につきましては、委員長の私に一任させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下浩史君） では、そのようにさせていただきます。

皆様方には本日大変御苦勞さまでございました。

ありがとうございました。

午後0時25分 閉会